

許可申請における添付書類一覧表(砂防法)

書類	名称	明示(留意)すべき事項	備考
事業計画の概要を記載した書類	事業概要書	事業の全容を把握するものであり、計画の内容経緯等を示したものであること。	
位置図及び丈量図	位置図	行為区域の所在(発生残土を行為区域外へ搬出する場合は、その処分地及び運搬経路を併せ表示する。)	5万分の1国土地理院発行の地形図、建設事務所市町村の管内図
	丈量図	現地の丈量結果を作図し、面積計算表を記入する。指定区域内のみの面積であること。	千分の1以上
知事が必要と認める書類	公図	各地区の法務局にある公図の写し。行為区域、地番、法定外道水路(国有地)、指定地の範囲(赤線で記入)	千分の1以上
	土地登記簿の謄本	各地区の法務局にある土地登記簿の謄本	
	他法令許認可書の写し	当該行為が他の法令により規制を受ける場合には、それらの許認可等の写し(やむを得ない場合は、当該行政機関の受付印のある申請書の写し)	
	現況写真	全景(河川との関係がわかるものが望ましい)公共施設等の接触(予定)箇所等	実測平面図に撮影箇所、方向を記載
	水理計算書	当該行為地に河川が隣接する場合、又は河川に行為が及ぶ場合は、砂防関係事業設計指針に基づいた水理計算を行うこと。	
第3条第1・2・4号の申請に必要な書類	実測平面図	行為区域、及びその周辺の現況地形が明瞭に把握できる図面。砂防指定区域を赤線で明示すること。	千分の1以上
	実測縦断面図	測点、点間距離、距離、現地盤高、計画河床高、堤防高、計画勾配並びに下流の状況も明示すること。橋梁等も記入すること。	横:千分の1以上 縦:2百分の1以上
	実測横断面図	砂防指定区域を赤線で明示すること。現地盤線に計画断面及び構造を記入する。	2百分の1以上 河川の対岸から構造物まで入れる。行為区域の広大なものについては標準横断面図
第3条第1・2・4号の申請に必要な書類	利害関係者の承諾書	当該土地を利用するにつき権限を有することの証明書、及び利害関係者の承諾書、又は理由書	あいまいな表現は避けること。
	当該行為に及ぼす影響及びその対策の概要を記載した書類	他の河川使用者、漁業権者等に影響が生ずる場合には、影響の内容その対策についての概要が記載されているか。防災計画、緑化計画を示したものの。	
第3条第1・4号の申請に必要な書類	各種構造物	工事計画に伴う各種構造物の形状、寸法等。基礎部根入れ深がわかるもの。	百分の1以上
	重要構造物安定計算書	擁壁・高盛土・堰堤等重要構造物についての安全性の根拠	国又は県の基準によるもの。
	土量計算書	切土・盛土量及び残土量等の数量がわかるもの。	残土処理の場合、砂防指定地の有無
	工事工程表	各作業工程を施工順に表したものの。	
	工事仕様書	工事の施工方法について規定するもの。	国又は県の使用するものに準ずる。

第4条の申請 に必要な書類	実測平面図	前記に準ずる。	千分の1以上
	占用面積計 算書	占用部分のみの面積であること。	
	当該占用の 他に及ぼす影 響及びその対 策の概要を記 載した書類	他の河川使用者、漁業権者等に影 響が生ずる場合には、影響の内容及 びその対策についての概要が記載さ れているか。	